

農業用廃プラスチックの収集処理のお知らせ

使用済みの農業用廃プラスチックは法律により農業者に対し産業廃棄物として適正な処理を行うことが義務づけられています。

恩納村農業用廃プラスチック適正処理対策協議会では、下記の日程で搬入受け入れを行いますので、処理を依頼したい農業者の方は時間内の搬入をお願いします。

●農業用廃プラスチックとは…

ハウス用ビニール、マルチ、プラスチック鉢、育苗ポット、肥料袋

日 時 7月24日(木)、25日(金)
10:00～12:00／13:00～16:00

場 所 恩納村リサイクルセンター内

料 金 恩納村民で出荷団体所属の農家 28円/kg
住所や出荷団体所属状況によって負担額は異なります(48円～85円(全額))
※搬入日に処理する重量に応じて現金でお支払いください。

今年度予定 第2回 11月20日(木)、21日(金) 山田集荷場内
第3回 令和8年2月5日(木)、6日(金) 恩納村リサイクルセンター



お問い合わせ:協議会事務局(農林水産課) ☎966-1202

農業用ハウス助成補助金申請(再募集)

台風や病虫害被害軽減の目的で設置または修繕する際に必要なハウス資材費について予算の範囲内で補助金を交付します。(補助率:50%以内、補助上限額は60万円)

対象ハウス アーチ型パイプハウス及び平張りハウスであって、施設の規模は概ね1,000㎡未満とする。

※修繕については、耐用年数を過ぎているハウスが対象。

申請期間 予算の範囲内において随時

申請書配布及び提出窓口 農林水産課、農業技術支援センター(恩納)

提出書類 ①補助金申請書

②ハウス見積書(申請者が設置するまたは修繕に要する見積書)

③令和6年度分の村民税等に未納がないことが確認できる書類(完納証明書でも可)

④地籍図

※自己所有地以外の場合、農地の貸借契約等の確認をします。

※過去に補助を受けた方、申請前に購入済みの資材は対象外です。

※補助金実績報告書、完成写真、領収書等の提出が必要です。



お問い合わせ:農林水産課 ☎966-1202